

## はじめに



本県は、富士山、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父山塊と四方を名峰に囲まれ、県土の約8割を森林が占める自然豊かな県です。緑あふれる森林から生み出される清らかな水や澄んだ空気など、本県の恵み豊かな自然環境は国内外に誇れる県民共有の貴重な財産であり、将来の世代へと引き継いでいく必要があります。

このため、県では、第2次山梨県環境基本計画において、目指すべき将来像として、「1 環境負荷の少ない循環型の地域社会」、「2 生物多様性に富んだ自然共生社会」、「3 安全・安心で快適な生活環境」、「4 地域環境の保全に貢献する地域社会」の4つを掲げ、環境保全及び創造に関する施策を総合的に推進しています。

こうした中、県では、クリーンエネルギーの導入、省エネの推進など、地球温暖化対策のための様々な取組を展開しています。今年度は、県民の皆様から太陽光発電パネル及び蓄電池の購入希望者を募り、一括して発注することでスケールメリットを働かせ、通常よりも安い費用で購入できる「太陽光発電設備等共同購入事業」や家庭への太陽光発電設備と蓄電池の導入を推進するため、導入費の一部を補助する「再エネ設備導入支援事業」を実施し、家庭への導入を加速化させております。

また、省エネの推進につきましては、コロナ禍における原油価格等の高騰に直面する家庭へのエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー機器を購入する家庭にポイントを付与して購入支援を実施しています。

環境に関する問題が複雑化・多様化する中で、環境と調和した持続可能な社会の実現に向けた取組を着実に推進していくためには、県民や事業者、行政など多様な主体の連携と積極的な参画が不可欠です。

本書は、山梨県環境基本条例第9条の規定に基づき、令和3年度における本県の環境の状況及び環境の保全と創造に関し講じた施策を取りまとめたものです。

多くの皆様に本書が活用され、環境に対する関心が一層高まり、環境保全活動への実践につながることを願っています。

令和5年3月

山梨県知事 長崎 幸太郎